気象、地震等により次の事態が生じたときの対応について

※下記を基本的な判断基準の目安とし、学校長が当日の登校について決定する。
　登校についての指示は、ＰＴＡメールや瑞穂農芸高校ホームページ等にて配信する。

［１］　特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震）発令中のケース
（１）多摩西部または、瑞穂町に特別警報発令中は自宅待機。午前 10 時の時点で特別警報発令中の場合は、終日自宅学習。

〇発令に関する情報は、気象庁のホームページから得る。または、学校に連絡する。

［２］　JR 八高線の運行状況のケース
（１）午前６時の時点で JR 八高線（拝島～箱根ヶ崎）が運休の場合は、運行開始まで自宅待機。
（２）午前８時までに JR 八高線（拝島～箱根ヶ崎）が運行開始した場合は、登校（３時間目始業）。
（３）午前 10 時までに JR 八高線（拝島～箱根ヶ崎）が運行開始した場合は、登校（５時間目始業）。
（４）午前 10 時の時点で JR 八高線（拝島～箱根ヶ崎）が運休の場合は、終日自宅学習。

〇運行に関する情報は、鉄道会社のホームページから得る。または、学校に連絡する。

［３］　その他のケース
　　午前９時以降、状況を学校に連絡し、学校からの指示を受ける。
（１）JR 八高線（拝島～箱根ヶ崎）以外の交通機関が、午前 10 時の時点で運休のため登校できない場合は、終日自宅学習。
（２）午前10時の時点で居住地域に特別警報が発令中で安全に登校できない場合は、終日自宅学習。
（３）安全に登校できない場合（バスに乗車できない、最寄駅や乗換駅が入場規制をかけ、電車に乗車できないなど）は、学校に連絡して指示を受けること。

〇気象庁や都が発表する土砂災害警戒情報において、瑞穂町が特定された場合は、登校あるいは自宅待機の確認をすること。ＰＴＡメールや瑞穂農芸高校ホームページ等で確認する。または、学校に連絡する。